

## 食料・農業・農村政策審議会甘味資源部会概要

【日 時】平成22年9月10日（金）10：00～11：55

【場 所】農林水産省第1特別会議室

【出席者】委 員：熊倉委員（部会長）、近藤委員、佐藤委員、中嶋委員

臨時委員：大木委員、三浦委員

専門委員：赤松委員、有田委員、上江洲委員、小笠原委員、金城委員、  
戸名委員、永井委員、久野委員、前田委員

農林水産省：篠原副大臣、今井生産局長、小風審議官、天羽生産流通振興  
課長、酒井砂糖類調整官、生産流通課長補佐（森下、阿部、  
後藤、細川）

議 事：1 開 会

2 篠原副大臣挨拶

3 部会長の選任

4 議 事

- ・ 平成22砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び平成22でん粉年度  
に係るでん粉調整基準価格について

5 事務局からの報告事項

- ・ 糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について

6 閉 会

### 【概 要】

冒頭、篠原副大臣から挨拶が行われた後、部会長の選任が行われ、委員の互選により、熊倉委員が部会長に選任された。

引き続き、熊倉部会長の議事進行のもと、天羽生産流通振興課長から砂糖及びでん粉政策をめぐる現状と課題について、小風審議官から平成22砂糖・でん粉年度の調整基準価格の事務局案について、それぞれ説明があった。

その後、委員による意見交換が行われた。その意見交換の概要以下のとおり。

近藤委員：甘味資源の価格調整制度については何年も前から色々な形で情報公開をされておりますが、正直言いまして未だに一消費者から見ると何がどうなっているのか理解が困難なところでございます。ただ、国民の日常生活として砂糖はなくてはならないものと理解しておりますので、複雑なら複雑なりにその仕組みをできるだけわかりやすく説明していただけるような機会をもっていただいて、その上で、国を守る作物としても資源としても国策として地域を守るものであるとも理解しておりますので、その辺をわかりやすい形で色々な機会をとらえて消費者に説明していただきたいと思っております。細かい金額等については専門家を中心に議論していただければと思います。

佐藤委員：砂糖、でん粉ともに産地が特定されており、ここでの議論は生產品の価格をどうするかという議論だと思っておりますが、それは地域の振興をどうする

かという事にダイレクトに繋がっており非常に難しいなとつくづく思いました。そのなかで客観的なデータで決められるところと、ある種政策的な判断が必要となる部分もあるかと思っておりますので、非常に難しい課題だと感じています。

中嶋委員：砂糖は重要な品目であると理解しております。それを支えるためのこの制度は大事ですけれども、非常に多くのステークホルダーに支えられているものだと今回、勉強させていただきました。調整金収支の赤字は見過ごせない問題で、この制度を揺るがす問題だと思うので、今回改革していただければと思います。また、長期的に取り組んでいかなければいけない問題であると感じております。

大木委員：砂糖は甘さに癖がなく、私たちの食生活に欠かせない食品のひとつであります。砂糖の効用については、例えば、砂糖は消化もしやすく子供の発育に有効な働きがあるというようなことです。優れているということは、これまで様々な講演会や広報誌で消費者にPRができていていると思っております。ですが、先程ご説明いただいた価格制度の仕組みについては、ほとんど一般の消費者には知られておりません。砂糖は安全で安い物だということしか知られておらず、どんな努力がされているのか全く知らされていないという状態です。砂糖の効用だけが説明されていたというのが今までだったと思います。自給率は非常に大切なことだと思いますので、国産の生産者を支えることがとても重要なことであると分かっておりますので、消費者として応援していきたいと思っております。国産の砂糖を支える仕組みを、砂糖の効用と同様に消費者にPRして欲しいと思っております。それによって砂糖の理解がもっと進むと思っておりますので、そこに力を入れていただきたいと思っております。

三浦委員：農水省を含め、砂糖の消費拡大に関して様々な事業に取り組んでいると思っております。しかし、消費量は減少傾向となっております。その原因の一つがフードファディズム、食べ物信仰と言われているブームで、砂糖の有害論が長い間唱えられてきました。この食品はいい食品、悪い食品という、完全に分けるやり方なのですが、これは健康に与える影響を課題に評価するというファディズムです。これが大きな原因ではないかと思っております。これは科学的な根拠が全くない話です。それから砂糖を食べると糖尿病になるという話もありました。人々はいつの時代も不安情報に人気を示します。マスメディアもこれに乗って不安情報を流しているということが考えられます。それと砂糖を食べると太るというダイエットとの関係、こういう科学的に根拠のないデマに消費者が惑わされていることが大きな原因だと思います。同時に砂糖に変わる甘味料が開発され、それが虫歯を作らないとか、血糖値を上げないとか、ビフィズス菌を増やすとか、いわゆる機能性を持った甘味料が近年沢山出てきております。そういうことも原因に上げられると思っております。

糖尿病のことなのですけれども、ご存じのとおり日本人はⅡ型の糖尿病が

多い訳ですけども、それは遺伝的な要因があるのですが、それは運動不足などが原因してインシュリンの分泌が無かったり、あるいは低下したりとかでなる訳です。つまり砂糖と糖尿病は直接には関係していません。それから砂糖を食べると太るということは摂取エネルギーと消費エネルギーの関係ですので、これも間違っています。このように、科学的に知られていないいい加減な情報で戸惑わされております。

砂糖の良さを見てみますと、調理においては重要な調味料であり、脳のエネルギー源でもあります。和菓子においても重要な甘味料であり癖のない甘み成分として重要視されています。お料理におきましても焼き色を付けたり、照りを付けたりというような美味しさを作るという重要な働きをしております。今後砂糖の消費量を増やしていきたいと思う訳ですけども、私は日本型食生活を推奨すれば砂糖の消費量も増えると考えています。砂糖だけの消費を増やそうと思ってもなかなかそうはいきません。このご時世、低糖、無糖、カロリーオフといったものが人気がある情勢の中で砂糖を増やしていこうと思ってもなかなか難しいと思います。また、油や肉の摂取量が増えるような洋風生活に入っていくと、砂糖の消費量が減ってくるという逆の相関関係があることも分かっています。消費量を増やす為には、日本型食生活というものを消費者に訴えていくことが重要です。傾向としては今不景気ですので外食というよりも内食、家庭で食べるということが増えていますので、その点においては砂糖業界にとっては追い風だと思います。その辺にターゲットを当て、家庭の主婦に日本型食生活をしていくという食育をすることが大事じゃないかと思います。

赤松委員：私は鹿児島県南西諸島の糖業社の団体の代表です。天羽課長から業界、制度の問題の説明がありました。最終的には調整金収支が大変なことになっており、何とかしなくてはならないということですが、砂糖調整基準価格については、こういう状況の中ではやむを得ないと思っております。交付金を頂いている立場であり、過剰に交付金を頂く必要は全くない。しかし、地域の基幹産業を支えるギリギリの政策支援は今後も是非やって頂きたい。

現在の制度だけでは行き詰まって来ているのです。制度に何かプラスアルファすることを考えながら、調整金収支をどうするかというのを考えていかなければならない。高糖価政策をやっていくと安い加糖調製品に流れていく。これを何とかしないと負のスパイラルになり、いつまで経っても解決しない。こういうところを見直していかなければならない。先程お話しがあったように、砂糖は良い物であるという国民のコンセンサスを得た上で、もうひとつ、南の方の国境措置も含めてみなさんの理解を得て、さとうきびは守っていかなければならぬ、そのためにはある程度の金がかかり、みなさんで負担していただきますよということを言っていくべきだと私は思います。

有田委員：全日本糖化工業会の有田です。当業界は、砂糖を購入し、でん粉も原料として購入しており、その意味では消費者に近い部分があります。でん粉

についても砂糖に倣った調整金制度になって何とかなるだろうという話であったわけですが、現実には経済ベースでいうとこの方式はダメなのです。何故ダメかと言えば、価格というのは公定価格で決めては経済ベースで成り立たないのです。競争原理が働かない。従って国産でん粉を調整金で調整したと言っていますが、国産でん粉を使ったら製品は競争力がないというのが現実なのです。そういう中で、我々は砂糖も競争原理の中で買っていますが、かなり固定化されています。色々解析されていますが、これだけ解析ができていて何で700億も赤字がたまるのか。この解析の内容から見るとどこに問題があってどうしなければならないのかというのが当然出てこないといけないのですが、データが出ているだけであって、次をどうするんだという案が出てきていない。それでは私は解決しないと思います。今後、経済ベースでやっていくのか、所得補償でやっていくのか、その抱き合わせでやっていくのか、そういうことを提案すべきじゃないのかというふうに私は思います。現実に関税で商売をやっていて公定価格というのは経済ベースでは成り立たないのです。そういう部分で非常に問題の多い制度じゃないかと思えます。

上江洲委員：沖縄の製糖会社の団体であります。先ほど各先生からさとうきび、てん菜について、地域政策でもあり、国境措置でもあるとお話があり、ご理解頂いているのだと感謝しているところです。今回の案については妥当なものだと考えております。資料に機構の赤字についてありますが、これについては糖価調整制度を将来に渡って守っていくんだという中で、調整金の収支の改善について関係者がそれぞれの立場で最善を尽くすということにつきるのではないかと思います。要は、我が国の農業をどう守るか、あるいは農業の持つ多面的機能をどう守るかということでありますので、大きな枠の中で色々検討して頂ければと思います。

小笠原委員：北海道のビート糖業3社の代表として一言申し上げます。調整基準価格については異存ございません。問題点を2、3お話ししたいと思います。第1点は、制度上の問題でありまして、調整金勘定が、現在、700億円もの累積赤字となっています。実は数年前に一旦そういう赤字になったのですが、その時は振興資金を充当して累積赤字を半分にしました。単年度収支を均衡にすることが第一だと思います。支出の方は使えば出て行くわけですから、収入の方でなんとか帳尻を合わせるということを是非、国民のみなさんに理解していただけるように持って行く必要があると思います。収支が均衡にならないと今の糖価調整制度がうまくいかないと思っております。

もうひとつが、政権が交代し、ご承知の通り戸別所得補償制度が導入されようとしています。これに対して私ども糖業は、生産者にてん菜を作ってもらわないと操業できないわけです。生産者がてん菜を作りやすい、あるいは作りたいと思うような政策をとっていただきたいと思えます。

20年という年に原油が高騰してその結果、色々な価格が上がって、ある部分では高止まっており、（製造経費の削減が）うまくいっていないの

かなと思います。また、昨年、今年と異常気象となっています。昨年は冷害で今年は異常な暑さです。これで、北海道の作物は非常に難しい状況にあります。てん菜とてん菜糖の生産高の予測が立たないような状況にここ2年間なっております。つまり経験則では推し量れないような年が2年も続いているということは問題だと思っております。

昨年からエタノール工場が本格稼働していますが、それにどういう形で原料を回すのかというのがひとつの問題点かと思っております。最後になりますが、社会的なあるいは構造的な問題となりますが、後継者不足等により、てん菜の作付面積が減っているという事実があります。平成16年をピークにてん菜も減るし、他の作物も減って、唯一麦だけが増えております。それによって輪作体系が壊れてきます。壊れてしまう原因はいくつかありますが、後継者の問題もあるし、天候の問題もありますが、実はエコファーマー制度というのが19年から導入されたのですが、これにより通常作付されないかぼちゃだとか、人参だとか、玉葱が作られております。北海道の場合にはかぼちゃを作るにしても5haぐらい作りますので、それを一回やっけてしましますと、次は何を作るんだということになってしまします。

我々糖業といたしましては、輪作体系を維持していかないと自給率の向上もうまくいかないのではと思っております。砂糖メーカーといたしましては、安定的に経営を維持することが国民の皆さんに良質な砂糖を供給できるのではないかとと思っております。

金城委員：中央会の金城と申します。沖縄のさとうきびについては先ほど上江洲委員から指摘があったところですが、離島の集合体の中で非常に脆弱で、気象に左右されこれまで伸び悩んでいます。この制度変更をする前、平成16年に復帰後最低の水準から昨年度は88万トン台まで回復しました。国の増産プロジェクト、平成19年度から新たな経営安定対策などが影響し、気象条件が良かったこともあり、生産農家が意欲を持って努力してこの結果が出たということで、大変励みになっています。この適正な製糖工場の稼働能力、適正に原料を生産するというので、極めて島の経済に貢献しています。さとうきびの経済波及効果が4.3倍という試算があります。ようするに1億円のさとうきびを作れば、最終的に2次産業、3次産業まで4億3千万円の経済波及があるということです。先ほど委員の皆様からありましたけども、さとうきびは特定地域を、基幹作物、主産業と支えている。地域を支えているということですね。さとうきびが砂糖原料ということだけではなく、我が国の島々の持っている排他的経済水域、沖縄の第11管区だけで36万平方キロといえますから、国土面積に匹敵する海域の中の一つ一つの島々でさとうきびを作って地域社会を確立しています。生産面では高コストの生産かもしれませんが、色んな国益にも貢献している。台湾が見える与那国島でも黒糖を作っている。そこで地域社会を守っている。漁業とさとうきび産業がなければ島が無人化するし、崩壊するのが目に見えている。そういう意味でも、この赤字問題からくる島のさとうきび生産、甘しや糖の生産が左右されるということは地域が極めて不安定になる。国

が示した基本計画の水準に向けて農家が安心して、この条件不利地域の中で意欲を持って安定的に生産が出来るよう生産者と頑張っていきたいと思えます。本日の第1号議案の基準価格の設定については依存ございません。

戸名委員：日本スターチ糖化工業会の戸名でございます。議事の平成22でん粉年度に関わるでん粉調整基準価格（案）に関しましてですけれども、制度自体の持続可能性とかという根本的な議論は別としまして、現行制度におけます今回の案に関しましては、特段の異論とか問題意識はございません。次の5の報告事項の「糖価調整制度の安定的な運用に向けた取組」、本件がむしろこの会の一番大きな議案だと感じております。それに関しては、事務局から報告を受けた後、必要に応じて意見を申し上げたいと思えます。

永井委員：JA北海道中央会の永井でございます。まず、調整基準価格については異存はございません。小笠原社長さんからのお話と重複するかと思えますけれども、北海道におけます今年の作付け動向や生育状況について申し上げたいと思えます。ばれいしょの作付面積につきましては、生食用が増加傾向にあり、でん粉用や加工用が減少。相対で減少傾向にあるといった実態です。てん菜の作付面積につきましても62,000haという実績状況にありまして、昨年より2,000ha程度減少している状況であります。てん菜とばれいしょの生育状況につきましては、5月までは季節外れの降雪や異常低温などの天候不順が続いて定植作業等が大幅に遅れたということがありました。8月に入りましては、好天高温となりまして、恵まれたような状況にはあったのですが、それがさらに猛暑になり、集中豪雨にも見舞われました。寒冷地作物と言われておりますばれいしょ、てん菜にとっては、道庁の発表では平年並となっておりますが、順調とは言えない状況にあります。ばれいしょは収穫期に入っておりますが、全体的には小玉傾向で、一部には空洞になっているものもあるということで減少が見込まれております。てん菜につきましては、まだ収穫期に入っておりませんが、高温多湿の状況で褐斑病も発生しておりますし、一部主産地の地域では局地的に降雹被害も発生しております。出来秋における不安を抱えている状況にあります。

せっかくの機会ですので申し上げたいと思えますが、戸別所得補償制度が、来年から畑作に導入されます。8月に示された23年度予算の概算要求では、てん菜とでん粉原料用ばれいしょの支援単価が現行より減少しているという状況になっております。これによりまして生産者のてん菜やでん原ばれいしょに対する生産意欲に支障が出てきている状況にも見受けられます。一方で麦、大豆の政策支援単価は現行より増加しており、そちらの方に特化していくこととなりますと輪作体系の維持・確立ということでは、作目間でバランスの取れた政策支援体系ということにならないのではないかと考えております。輪作体系の維持・確立につきましては、我々生産者団体としても一生懸命やっていきたいと思えます。畑作の農業生産力を最大限発揮していきたいと思っておりますので、生産者の経営が安定しまして持続的な畑作農業を目指して参りますので、それが継続できるよう

な施策を展開していただきたいという要望を申し上げておきたいと思えます。ばれいしょ、てん菜は北海道の畑作にとって必要不可欠な作物だと思っております。計画生産も含めて一生懸命取り組んで行きたいと思っておりますので、消費者、実需者の皆様にもご理解をいただければと思っております。

久野委員：私ども精糖メーカーとしては、少子化に当たって戦前戦後を通じまして、砂糖の特別消費税とか財政関税とかそれを背負って、砂糖の製品元として国の財政問題に貢献してきており、私はそれに関して誇りに思っています。そして、この制度が設定されて、何としても北海道の農業経済を守っていかねばならないと、それと鹿児島、沖縄の地域社会における農産物を守っていかねばならない、そして総括的には自給率なり食料安保に繋げていかねばならないと思っております。この制度が設けられて、私どもとしては、それを背負ってきたわけです。そういう中で北海道の農業についても農家の人が努力し、そして鹿児島、沖縄についても諸条件の中で農家の人が努力してですね、ここまで来たのではないかと思っております。そういう中で、何十年も制度を維持していれば矛盾は出てまいると思っております。しかし、これは日本全体のあるいは砂糖だけの問題ではなくて、全般的に全ての問題が今クローズアップされている訳であります。それを全ての国民が責任を持って対処していかねばならないと私は思っています。それぞれのエゴでは無くて、そういうものに対する責任を果たして行かない限り日本の国というものの政策を国際的にも守れないという環境にあると思っております。取り分け砂糖制度において色々な問題が生じている訳でありますけども、よく考えてみますと、よくここまでこの制度を維持し、そして私どももその制度に対する責任を十分に果たしてきた訳です。そういう中で、役所が示されているように構造全体が社会的・国際的な流れにより変化してきている、そういう中で、制度の位置づけも考えていかねばならないし、これからあるべき方向も考えていかねばならないと思っております。私も21年前にこの砂糖業界に来ましたが、さとうきびからエタノールを作っていくとか、これは資源問題の一つでしょう。あるいは環境問題、消費構造の大幅な変化、これは中国、インドについても食品を非常に使うようになった。需給と供給において、この砂糖の原料価格が決まるという中から、新たに消費構造が大幅に変わってしまった。あるいはそういう中における、為替の問題、国際的な経済的な変化、そういうものが現在の制度に対して不均衡を招いていると思っております。これは砂糖だけの問題ではないと思っております。しかし、今の日本の財政状態を踏まえて考えますと、この制度を維持しながら、これからどういう形で中身をいい方に変えていくのか。それぞれの立場で責任を持って対処することが国家のあるべき方向であると思っている訳であります。そういう面で、なんとしても自給率を確保し、食料の安定供給をし、沖縄離島の地域社会を守る、北海道の農業経済を守っていかねばならない、これを捨てる訳にはいかないのが日本の政策だと思っており、それを私どもとしては、認識したうえで、この制度を維持し、変えていかねばなら

らないことが基本であります。現状の中で最大の責任を果たしていくことが、国民の立場としては必要であるということで、今回の提案については賛成を申し上げたいと思います。

2点目として、砂糖の消費を回復させ、拡大しなければならないということが重要な課題だと思っております。現在の砂糖の消費が減少している原因はなにかと申しますと、制度上の問題よりも、加糖調製品が34万トン～35万トンに増えているということでもあります。食料自給率からいけば国際的な流れの中でセットされていることから、加糖調製品の35万トンをアカウントすると自給率は低下するわけですが、加糖調製品が入ってこなければ砂糖の消費は35万トン位、確保できるわけでございます。かつ、云われなき中傷を含めた健康問題から、15万トン位は人工甘味料によるものを含め喪失しているのではないかと思います。消費拡大のためには、あらゆる啓発が基本的に必要でありますけれども、今後、加糖調製品に対する対処についてきっちりやっていかなければならない時が来たと思っております。このことについては、民主党政権における政府当局に格段の御理解を願っているところであります。しかし、国際環境の中における線引きを新たにしなければならないことについては、よく話し合っていていかなければならない課題だと思っております。

私は、砂糖の啓発を積極的に行ってきたつもりであります。残念ながら消費が伸びていない状況であります。今後、消費を伸ばすためには、加糖調製品に対する扱いを前向きにやっていかなければならないこと。また、砂糖の効用に対して、新たな次元から対応を行っていかなければならないことが、日本の自給率、北海道、鹿児島、沖縄の農業経済を維持していくことにつながっていくと思っております。これについては、お集まりの皆様方それぞれが責任をもっていかなければならないことと思っており、共通認識を持って対処することが一番重要だと私は思っております。

私は、全国和菓子振興会会長としてあらゆる和菓子の振興を行っており、また、大学理事長として和菓子や砂糖の効用に関する講義をしております。しかしながら、これから日本を引き継いでいく学生達が、砂糖や和菓子について、また、WTOを含めた国際的な食料に関する問題について正しく理解していないのが現状であり、私が講義を行いますと大変興味をもってくれます。そういう点については、農林水産省だけでなく、文部科学省、大学の教授も含めて啓発を行っていくことが必要だと思っております。また、厚生労働省は「無糖」ということについて、自らの責任において砂糖は安全であると声明していただきたいと思っております。「無糖」が定着して、糖が体に入ることが悪だということとなれば大きな問題であります。これに対しては業界ではなく、厚生労働省が正しい安全基準を示して、安全だということを明確にすべきと思っております。

この度、沖縄の興南高校が甲子園で優勝しました。猛暑の中、島袋投手は砂糖をかじりながら連投に連投を重ねたということでございます。彼は、大学進学した後にプロになると方針を決めたわけでございますが、私は、今後啓発というのは、テレビコマーシャルなどにより消費を拡大することも重要ではありますが、沖縄、鹿児島の離島の学生達をいかに育てていく



かが、これからの沖縄、鹿児島、離島の農業を守ることに繋がると思います。そういう面で、啓発だけではなく、例えばさとうきび奨学金、こういうものを設定して、本当の理解を得るような対応を私はしていかなければならない時が来たと思っております。

最後に、本日は篠原副大臣がご出席になられております。これまで20年間、副大臣の出席はございませんでした。これが本当の民主党が掲げる政治主導ではないかと思っております。そういう中で、政権政党と我々業界が忌憚のない意見を述べあって、本当の政策を設定し、それに対してそれぞれの人が責任を持っていくことが重要と思っております。本日は篠原副大臣がご出席されたことに対して、私どもは本当に多とするものでありまして、まじめに受けとめ、対処していかなければならないということを申し上げます。

前田委員：さとうきび及びでん粉原料用かんしょの生産地であります鹿児島県農業協同組合中央会の前田でございます。2点申し上げます。1点目は、砂糖及びでん粉に関わる調整基準価格案については異論はありません。次に、資料3において、調整金収支の主な不均衡要因が7項目挙げられております。この④に「さとうきび生産の高止まり」とありますが、これは産地サイドからみるととらえ方が違うと思っております。と言いますのも、平成19年からの新たな経営所得安定政策がスタートし、これと平行して国の音頭の下、産地が一体となりまして増産プロジェクトということで取組を進めてまいりました。この3～4年で種子島から南以降の産地における農家の取組が変わったのであります。これまでは原料用の作物ということで極めて粗いといえますか粗放的な栽培管理であった面もありましたが、最終的には砂糖になっていく商品作物であるとの意識が芽生えてきております。そういう中で、目標は増産プロジェクトに基づき、作付面積を増やそう、生産性も向上させよう、そして、これから不可欠なさとうきびを守っていくために中核となる担い手を作ろう、高齢化も進んでいる中でお互い作業を補完し合うような生産体制も作っていかうじゃないかという共通認識で取組んできたわけですが、奄美大島や種子島のさとうきび農家の目から意欲が実感として感じられるぐらい盛り上がってきているのです。他に作物がないだけにますます地域経済・社会を含めて、不可欠なさとうきびを作っていかなければならない。そのための生産者の努力はなんなのかということでもあります。この努力は、国、消費者においても評価していただける部分だと思っております。今後この制度については、このままでは良いわけでありませぬので、色々な形でできる限りの見直しなり、改善を進めていかなければならないわけですが、ただ、農家の意欲を政策的にバックアップしてほしいと思っております。最近何がうれしいかと申しますと、若い青年たちがさとうきび生産に取り組んでいるのです。これは非常にありがたいことでもあります。そういう意欲を政策的な面でバックアップしていただければと思っております。産地はさらに努力をしてまいりたいと思っております。そういう認識でございますので、各委員におかれましては御理解を賜ればと思っております。

熊倉部会長：皆様方からそれぞれ御意見をちょうだいいたしました。まず、砂糖という食品をどう PR するのか、またそれを支える仕組みをわかりやすく説明する必要があるのではないかという御意見から始まりまして、砂糖だけの問題ではなく農業全体の構造の中で考えなければならないという視点が出されたかと思えます。それにつきましては、現在の砂糖の制度上の問題、端的には累積赤字という形で出ているわけですが、今後どういう風に考えるのかということ。それは単なる砂糖という食品だけの問題ではなくて、地域振興という問題と深く関わっている。地域の問題を総合的に捉える中で考える、双方からのアプローチも必要ではないかという意見が各委員から出されたかと思えます。そしてそれには、農業を担っている生産者の意欲をどうやって高めていくか、生産意欲を高めるべく施策がとられているのか、意欲が高まる中で後継者が得られていくということが一番大事だという御意見が各委員から出されたかと思えます。これについて事務局から答えられるところを回答していただきたいと思えます。

天羽課長：有意義なお話をいただいたところでございます。この後、制度の安定的な運用に向けた取組については、局長から説明をさせていただきますので、私の方から事務的な点について回答させていただきます。

制度の仕組みをもっとわかりやすく広報すべきであるという問題意識につきましては、私どももその必要性を感じております。この制度自身は最終的には消費者に砂糖の価格という形で反映されていくものでありますので、消費者にいかにかわかっていただくことが大事だと思っております。そうはいっても全く浸透していないというお叱りはもっともであります。今日説明させていただいた資料よりもさらに分かりやすくした「砂糖のすべて」という資料をHPに載せております。HPに載せても皆さんに見ただけのわけではないので、もっと広報していかなければならないと今日も御指摘を受けて改めて感じたわけでございます。最後のところでさとうきび・てん菜を支える仕組みについても工夫をしてページを作っているつもりではありますが、ここはさらに直して、取組んでいきたいと考えております。

資料の参考の6のところを高止まりという言葉の使い方はいかなものかと、生産者の取組みに水を差すようなことがあってはいけないという指摘もあったと思えます。これについては、持ち帰って検討させていただきます。

熊倉部会長：何かまた御意見も色々あろうことかと思えますが、皆様の意見を伺っておりますと、根本的な問題にいつ、どう取組むかというのが第一で、それは大きな制度的な問題を含んでいるということでございますので、後ほど安定的な制度運営について後議論いただければと思えます。ひとまず、本日の議題である調整基準価格については、皆様から妥当であるという意見をいただいたかと思えます。そういう意見を踏まえて農林水産省において、調整基準価格を決定、公表するというところで、今後とも制度の適切な

運営に皆様の協力を頂きたいと思っております。それでは、続きまして事務局から砂糖勘定の収支改善に関する報告をお願いします。

(生産局長から、糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について資料5に基づき説明。その後の意見交換の概要は以下のとおり。)

久野委員：局長が説明された内容については、その通りだということを先程も申し上げました。今後、日本の財政が厳しい環境の中において制度を維持していかなければならない。これが基本だと思います。それに対してはそれぞれが責任あるモチベーションを持って対処していく。そこにまたがる諸問題があり、先ほど申し上げました加糖調製品などがあります。それは国際交渉の課題ですから、そう簡単にはいかない。そういう問題については政府当局も今後勇気を持って対処して頂くことをお願いします。

上江洲委員：先程、前田委員がおっしゃったことと関連いたしますが、甘しや糖業界も産業としての生き残りのためにも精製糖換算 20 万トンという目標に向けて取り組んでいるところです。近年天候に恵まれさとうきび生産は豊作ですが、まだ 20 万トンという域に達しておりません。先ほど高止まりという表現がありましたけれど、目標に向かって今、進んでいる最中なんだとご認識を頂き、私どもも目標を達成して生産性向上、コスト削減を図って国民負担の軽減に資したいと考えておりますので、今回の決定が、せっかく豊作でさとうきび農家の生産意欲が高まっている中、これを減退させないように、慎重にアナウンスをして頂きたいと思えます。

佐藤委員：先程地域そのものに関わると言うことを話させていただきましたが、制度の仕組みという視点から考えたときに、調整金の算定根拠は生産者の生産コストと製糖事業者の製造コストが合わさっているのですが、例えば沖縄のさとうきび生産農家は高齢化しております。収穫は大変な重労働ですので機械化されているとは言っても、多くの農家は機械で収穫するよりも手刈りで収穫する方が歩留まりが良いという農家もかなり多い。そのような現状で高齢化するにつれ、生産性は下がり、生産コストが上がる。こうした状況の中でこの制度の仕組みを考えると非常に難しい問題になってきます。それから、製造経費にしても、歩留りが伸びていますが、これは何に規定されるのか分からないのですが、技術的な問題で解決できるのであれば、もっと技術開発をすべきだと思います。両者のコストをどう下げることができるかということなのですが、特に前者の生産者が高齢化する中で、先程の鹿児島の方から若い後継者が出て来たというお話がありました。そういう形にならないと沖縄県や鹿児島県の南西諸島を維持するのは難しいと思えます。それは正に制度に跳ね返ってきますので、ここをどうするかというのは非常に難しい問題ではありますが、知恵を出さなければならぬとつくづく思いました。

金城委員：各委員の先生方や農水省の概要説明にもありましたが、さとうきびは台

風・干ばつ常襲地域の代替困難な作物であり、輪作体系も組めないという状況でさとうきびしかない。さとうきびは、県平均で農家戸数では7割以上、栽培面積では6割以上で作られており、離島に行けば行くほどそのウエイトは高くなります。こういうようなことで国の基本計画の20万トンという数値について、どうこう言うわけではございませんが、ただ、代替作物のない南西諸島、沖縄県であえてさとうきび・甘しや糖の交付対象数量の設定についてということを検討ということになっておりますけれども、20万トンという目標にまだまだ生産力の地力は安定的に持つてはおりません。この基本計画に近づけるように政策的に誘導するという主旨であれば、さとうきびしかないという地域で、あえてこの時点で交付対象数量の設定という文言はきついのではないかと思います。そこの考え方が、あまり誇張されることは好ましくないので、できるのであれば20万トンという目標を踏まえて、そこに計画的、安定的に取り組む、そこに誘導していくということで、沖縄、鹿児島の実態からしても、糖価調整制度の問題からしても、悪い方向での強いインパクトを与える表現でない方がいいと思います。生産者に必要以上に悪いインパクトを与える懸念がありますので配慮頂きたいと思います。

篠原副大臣：今までの議論を踏まえて3点話をさせていただきたいと思います。自給率の問題、戸別補償制度、砂糖の消費拡大の3点について述べさせていただきたいと思います。自給率の問題と戸別所得補償は非常に関係するのですが、まず自給率の向上については、民主党政権において10年以内に40%から50%に上げることはマニフェストに明記しております。麦、大豆、なたね等がありますが、意外に忘れられているのが砂糖なのです。自給率41%（平成20年度）の構成を見ますと、当然ですが米が22.4%と一番大きいわけです。その次が実は砂糖なのです。砂糖が3.1%となっております。麦の1.7%、大豆の0.9%、この2つを足しても3%にならないのです。自給率の観点からも砂糖は重要な役割を果たしていると思います。

2点目、民主党の農業政策の目玉となっている戸別所得補償制度でございますが、皆さんご存じかと思いますが、EUではずっと昔から導入されている制度です。先程、有田委員から競争原理の話が出ていましたが、ヨーロッパではそういう政策は農業についてはもうしておりません。WTOにおいて価格を意図的に高くするというのは良くないということで、価格を高くするのではなくて、生産費と国際価格の差は国が負担してやっていくようにしましょうと。つまり消費者が負担していた部分を国家財政が負担するというところにシフトしてきたのです。ここで問題になるのが、国民的な合意でございます。地方はやっていけないので地方にお金がいってもいいのではと皆さん思い始めておられるのです。そのひとつの例としては、ふるさと納税があります。自分のふるさとなどに住民税の一部を出しているのだということです。20年数前は、農業は過保護で良くないという話があったけれども、今はそういう声はそれほど聞かれなくなりました。戸別所得補償というのは、民主党が一から作り上げた政策ではありませんで、EUでずっと昔からやっているものですが、EUだけでやっていたわ

けではないのです。皆さんお気づきだと思いますが、この砂糖に関わる制度の仕組みについては、地域振興の面があり、その地域ではそれしか作れないのだという地域でやっていけるように財政負担している訳であり、まさに直接支払、戸別所得補償なのです。こういった政策を民主党は農業政策の中に全体についても入れていこうとでやり始めております。今後はこの政策を浸透、定着させていきたいわけでありますけれども、砂糖に対する誤解を解いていくのと同じように、1にも2にも国民的コンセンサスだと思います。ヨーロッパではどういう理屈を据えているかということ、日本と同じですが環境なり景観を守るということです。ある観光地に行くとききれいな景色が広がっておりますが、EUの諸国では、そこに農家の皆さんが生活しており景観を守ってくれているから、こういう所で生活している方にはお金を出していいのだということです。これは条件不利地域に対する直接支払いです。日本では限界集落という問題が中山間地域を中心に起こっておりますが、それがヨーロッパでは起きないのは、国民がそれを認め、政府がそういう政策を導入しているからなのです。この国民的コンセンサスをどうやって得ていくかという問題だと思います。その点では、沖縄、鹿児島南西諸島のさとうきびはその地域で代替作物がないものでありますし、前よりももっと国民的コンセンサスが得られつつあると思います。永井委員から話しのあった輪作体系における麦、大豆については、沖縄、鹿児島南西諸島の場合は代替する作物がないですが、北海道の場合は麦を作っても大豆を作ってもいいわけでありますから、どれだけの直接支払いがあつて、どの作物をどの組み合わせたらちょうど良いかということについては、農家の皆さんが考えて判断していただくのが良いと考えております。今やっているのがやりにくくなるからこれだけ出せというのではなく。麦、大豆は自給率が低いのでこれを増やそうとしているわけでありますから、自給率の低い作物へシフトすることは我々の意図するところでもあるのです。そういう風に考えていただきたいと思ひます。

3番目の砂糖の消費拡大についてですが、我々は疲れたときは甘いものが欲しくなります。何故かということ、一番早くエネルギーになるのが砂糖だと体が知っているため、自己保存本能から一番エネルギーとして効率の良い砂糖を摂るのはあたりまえのことです。効率のよいエネルギー源を適切にとればいい話であり、行政と業界関係者の努力で砂糖に関する誤解を解いていくことが大事だと思います。

天羽課長：佐藤委員の意見について、沖縄県のさとうきび生産が色々な課題に直面しているということでございまして、我々としてもハーベスタを導入して高齢化の中で、効率的に生産していく必要があると考えております。リタイアする人が出てきているような状況ですので、その方々が生産しておられた畑が耕作放棄地になっていくということがないように、生産者の組織化、共同化への取組みを進めています。例えば防除を共同してやっていくようなことから、将来、耕作を止めたときには、共同組織の繋がりで農地の引き受け手に繋がっていくようにしていなければならぬと思ひています。

工場の歩留りが年によって変化していることについて、何が原因かというところでございますが、工場のオペレーションの問題もあるかと思いますが、私どもが理解しておるところでは、毎年の原料作物の出来といいますか、糖度や夾雑物等に依存しているところが大きいと認識しており、一律に毎年カットされるというものではないと考えております。

熊倉部会長：篠原副大臣から総括的な話を頂きました。政府の考え方について我々も議論していきたいと思えます。天羽課長からの話にもありましたが、共同化というのはデータを見ても進んできているということも資料の中にあります。以上のようなことで、糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組みにつきましては、報告を受けたと言うことで、これで議論を終了としたいと思えます。

－ 以上 －